

# 現代タイにおける公的国家イデオロギーの形成

——民族的政治共同体(チャート)と仏教的王制——

村嶋 英治

## 一 序

タイ国は西欧リベラリズムの流入に対抗して、固有の政治的伝統を基礎とした強固な公的国家イデオロギーを發展させた非西欧世界の国の一つである。タイの公的国家イデオロギーの一端は現行憲法第四五条に明白に示されている。同条は「何人も民族(タイ語ではチャート、英語ではネーション)、宗教、国王及び憲法に反して、本憲法上の権利及び自由を行使できない。」と定めている。このことはタイ人は憲法のみならずネーション、宗教、国王にも忠誠でなければならぬことを意味する。これが単なる紙上の条文ではないことはこのイデオロギーによる国民教化のためにタイ政府が日々、ラジオテレビを通じて宣伝し、また多数の出版物を出していることから知る事ができる。タイ政府はナショナルアイデンティティ

事務局を総理府内に設置しているが、この事務局が出版した『民族イデオロギー』の中でガモン教授(八三年ブレイム内閣の総理府相)とシップパノン同事務局長は「我々の政治イデオロギーは国王、宗教、タイ文化を民族シンボルとしてもつチャートを防衛し維持することを目的とする。」<sup>(1)</sup>と述べている。同じくブレイム内閣で内務大臣を務めたシティティ大将はかつて「チャート、宗教、国王は我々の基本柱であり、これはほとんど全てのタイ人の心に確固として植付けられている。(残りのわずかが体はタイだが心は他の奴隷であることを求める人々である。)<sup>(2)</sup>」と誓っている。また、ターニン元首相は「独立したチャート・タイを滅してしまわない限りタイ人民と国王との結合を消し去ることはできない。」<sup>(3)</sup>と述べている。これらの主張は国王と宗教(仏教)がなければタイ・ネーションはないと言うに等しく、また、国王と宗教に忠誠でない者はタイ・ネーションの一

員とはみなされないと言うに等しい。以上の例より今日のタイの公的国家イデオロギーは「チャート(ネーション)」、「宗教」及び「国王」を三要素とし、しかもこの三要素が相互に深く結びつけられていることがわかる。この「宗教」及び「国王」はタイの伝統的な仏教的王制論の主要要素である。仏教的王制論によれば国王は人民の共同体によって選出されたものと想定され、国王は仏教的モラル・ローの制約の下、人民の保護者・寄る辺として正義を実践しなければならぬ。このようにこのイデオロギーにおけるネーション概念は西欧リベラリズムにおけるネーションとは同一ではない。しかしネーションと訳されるタイ語のチャート(Cha)もしくはチャート・バン・ムアン(Chat Ban Muang)はタイ政治の用語としては決して古くから存在してきたものではない。

タイ近代史におけるネーションの考え方の導入は通常、ワチャラーウット王(在位一九一〇—一九二五)と結びつけて議論される。同王時代のタイナシヨナリズムを「能力と資料の許す限り完璧に研究した。」<sup>(4)</sup>というペラは「ネーション、宗教、国王への忠誠という考え方は同王による西欧からの輸入物だ。」<sup>(5)</sup>と述べている。また、ワイヤットは近著において「ワチャラーウット王はチュラーロンコーン王がつくった国家に命を吹きこみネーション意識を与えることに大きく与った。」<sup>(6)</sup>と述べている。しかしこれらの議論はシャムが経験した一八八〇年代半ばから十年間に渡る最大の独立の危機がタイナシヨナリズムの発生に与えた影響に十分な関心を払っていない。実際はネーションの考え方は既にチュラーロンコーン王(在位一八六八—

一九一〇)時代にはタイ政治に明らかに導入されているのである。<sup>(7)</sup>一八八〇年代から、チャート若しくはチャート・バン・ムアンというタイ語が民族的政治共同体という意味で頻繁に用いられるようになってきている。このシンボルは、主に西欧留学経験を有するタイ人の第一世代によって用いられており、この新シンボルが彼らのリーダーシップの下での政治統合に大きく貢献したことは容易に推測される。

しかし、民族的政治共同体という意味でのチャートシンボルのタイ政治への導入は、タイの伝統的政治原理に何ら根本的变化をもたらすものではなかった。というのはこのチャートは在来の仏教的王制論の一部にのみ入れられて説明されたからである。更に同時にタイニエリットはこの政治原理をタイ民族(チャート・タイ)文化の根幹であるとしてその独自の価値の重要性を強調するようになった。かくして、十九世紀末の十数年において仏教的王制論の伝統思想に新しくチャートの考えが附加され、更にこれはタイ民族のかけがえのない伝統であるという心理的確信が裏打ちされ、今日のチャート、宗教、国王への三位一体的忠誠を説く公的国家イデオロギーの原型がつくられるのである。その次の世代であるワチャラーウット王もこのイデオロギーを継承し、更に一層積極的に人民の教化に努力する。本稿ではチュラーロンコーン王時代に逆上って、ネーション(チャート)概念のタイ政治への導入を検討し、この新しいチャート概念がタイの伝統的政治原理に如何に接合されたかを見る。それとともに西欧政治原理の影響の知識層への拡大に対抗して、タイ固有の

政治原理の価値が民族の歴史と文化の独自性という理由から強調されるようになった事実を指摘する。そしてここに今日の公的国家イデオロギーの起源を求める。更にワチラーウット王のナシヨナリズムといわれるものも通常いわれるように同王自身による西欧からの輸入ではなく、タイの前世代の思想の継承の上に形成されたものであることを実証する。

## 二 民族的政治共同体と仏教的王制

チャートは元来パーリ語起源のタイ語であり、パーリ語ではジャティ(Jati)である。これがパーリ語のタイ式発音ではチャート(Chao)と訛つて発音されている。今日使用されているタイ語として、このチャートは幾つかの意味をもっている。元々、チャートは生来のカースト、もしくは、同一のカーストに生まれついた人々の集団を意味した。この本来の意味でのチャートはタイではインド思想を輸入した古代より用いられている。チャートの意味は後に拡大して、生まれつき言語や文化を共にする人々の集団をも意味するようになる。<sup>(8)</sup>この第二の意味でのチャートは、しばしば言語を意味するタイ語であるパーサー(Peasae)と対にして使用されている。つまり、同一言語(パーサー)を話す集団、即ち、同一チャートなのである。

更にこの第二の意味から民族的政治共同体を意味するチャートの第三の意味が生じるのである。この第三の意味ではチャートは国家を意味するバーン・ムアンとともにチャート・バーン・ムアンとい

う熟語で用いられることが多い。第二の意味でのチャートのタイ語としての使用例は一八五〇年代の文献に多数見出すことができる。たとえば一八五六年の「シヤムにおける仏・英・米人に対する行為に関する布告」はシヤムに在住する全てのチャート・パーサー、即ちタイ人、中国人、ベトナム人、モーン人、ラーオ人、クメール人、ビルマ人、マレー人、ポルトガル人の子孫、インド人、チャーム人<sup>(9)</sup>に対して布告されている。また一八五四年に印刷されたパラゴワの辞書にいう、チャートもこの第二の意味である。一方、チャート

が民族的政治共同体という第三の意味で頻繁に使用されるようになるのは一九世紀末になってからのことである。この意味でのチャートは西欧で教育を受けた知識人エリートがシヤムの植民地化の危機という状況下で民族的独立を主張する文章の中でしばしば用いている。この意味でのチャートが一九世紀末以後になって始めて頻用されるようになったことを証明する一つの方法は、これ以前に「国家」を意味する単語としては別のタイ語が用いられ、チャートの使用例は見当たらないことを示すことである。チャートが民族的政治共同体もしくは民族国家という意味で頻繁に用いられるようになる以前の古書、王朝年代記などの中では国家を意味するタイ語としてはバーン・ムアン(Bhandi)やバーン・ムアンが使われており、筆者が見た限りではチャートの使用例は見出せない。更に、興味あることは、このチャートが頻用されるようになる以前においてもシヤム国王は自らの家臣に国王自身とともにバーン・ムアン<sup>(11)</sup>あるいはバーン・ムアンへの忠誠を要求していることである。このことは前近代のタイに

においても国王とは別個の公共的忠誠の対象が存在していたことを意味している。しかも固有のタイ語であるバーン・ムアンあるいはバーン・ムアンは各々語義としては中国語の「天下」、「国家」に近く仏教思想のタイへの導入以前の古い概念である。このような公共的忠誠の対象としての「天下」、「国家」観が近代以前に存在したことは、仏教的王制論の存在と相まって民族的政治共同体としてのチャートの考え方をタイ人が理解することを容易にした要因の一つであらう。

一八八〇年代になって民族的政治共同体という意味でのチャートが頻用されるようになる理由としては、正にこの時期にシヤムの隣国であるビルマ、インドシナが完全に植民地化されシヤムが最大の植民地化の危機に直面したことにより、タイエリートが国民統合の必要性を痛感したこと、しかもこれらのエリートは西欧留学経験者の第一世代を中心としており西欧の政治思想の影響をうけていたことなどを挙げることができる。このような西欧教育を受けたエリートとしては、留学はしなかったものの英語を自由に駆使でき西欧の歴史と事情に通じたチュラーロンコーン王をはじめ、プリサダーン親王(一八五二—一九三二)、チャオプラヤー・パーサコラウォン(一八四九—一九二〇)、クンルアンプラヤー・ガイシー(一八六二—一九〇二)などを挙げることができる。彼らはチャートの新しい考え方をタイ人に示し、今日の公的国家イデオロギーの形成に大きく貢献した。

プリサダーン親王はラーマⅡ世王の孫の一人であり一八七一年か

ら八一年にかけて英国に留学した。八二年彼は初代駐英公使に任命され翌八三年には在仏公使に転じている。この在仏時代の八四年チュラーロンコーン王はプリサダーンにシヤムの独立を維持する方策を諮問した。この諮問の背景としてはプリサダーンがイギリスによるビルマ植民地化の現状とパリで開かれたフランスとビルマとの交渉とについて同王に報告し、同王がシヤムの独立に大きな危惧を覚えたことがある。この国王の諮問に対しプリサダーンは当時ロンドンに滞在していた三人の王弟と協議し上奏書を作成した。<sup>(11)</sup>これに他の在英仏の公使館員の署名も加え計十一名が署名した『国政改革に関する王族・官僚の一八八五年の意見上奏書』が八五年一月国王に提出された。この上奏書は国王に、独立維持と近代的国民国家をつくるために、世界における唯一の文明である西欧文明の政治原理を採用すべきであると求めた画期的なものであった。この上奏書は「国王に対する我らの感恩の力とチャート・バーン・ムアンを受する我らの力とにより申し上げます。」という文章に始まり、ほとんどのページにチャートという表現が使われている。この上奏書は次のように要約される。

「シヤムの現在の問題は独立維持と安定的政府をつくることである。この二つの問題を解決するためには、シヤムは西欧諸国から文明国として認められ尊敬されねばならない。そのためには西欧をモデルとした、あるいは少なくとも東洋で西欧の道を歩む唯一の国である日本をモデルとした政体をつくらなければならない。ヨーロッパ人は民意に基づかない政府は正義を維持できないと信じている。

また、閣僚は人民が選挙した代表から選ばれるべきであり全人民に責任を負うべきものだと考えている。シヤムでは全てが国王によって決せられるからヨーロッパ諸国ではシヤムが正義を維持できるとは信じないのである。またこのような政体では王位に空白が生じた時にはシヤムは危機に直面しやうい。それで絶対王制から立憲王制への改革、内閣制度の設置、王位継承法の制定、法の下での平等、西欧流の法制、言論の自由、業績主義に基づく官僚制などが推進されるべきである。このような改革が人民に今後は抑圧と不正義がなくなると思わせる。そうすれば彼らは自らの国を愛し自分自身の幸福、繁栄及び正義のためにこの国を維持しようとするであろう。」<sup>(15)</sup>

チャートを用いたこの上奏書で述べられているのは直輸入的リベラルナショナリズムの原理による国政改革の提案である。これに対し国王は一八八五年四月二十九日答えている。国王は回答の中で厳しい国際環境については上奏者と同一の見解を示したものの、政治原理の変更については同意しなかった。国王は「自分はヨーロッパ史における絶対王制の国王のような抑圧者の存在ではなく彼らほど視野が狭いわけでもない。故に国の発展と安全にとって障害とはならないはずである。自分は一八六八年に即位して以来一五年の闘争を経てやっと保守的重臣の手より権力を奪回し、今はじめて自分の指導による改革をするための権力を握ったところである。この権力を再び分散させる議会などをつくることは改革にとっても有害である」と答えている。国王はより詳しい国政改革についての考えを一八八八年三月八日『国政改革を説明する勅語』として発表した。

だけの能力を有する人物は減少にないのでヨーロッパ流の統治をすることはできない。更に、人民自身も西欧流の制度を好まない。というのは、彼らは国王は誰よりも正義を実行しかつ人民を愛していると思っているので、国会議員よりも国王を信用するからである。故に王権の現状を成文法の中に書き込めばこと足りるのである。」<sup>(16)</sup>

このチュラーロンコーン王の勅語から、シヤムのいわゆる絶対君主もモラル・ローの制約からは自由ではなく、彼は正義を実行し人民の幸福を維持している限りにおいて人民の服従を要求できることがわかる。しかしここにいう正義は先のプリサダーン親王らの上奏書にいう西欧的政治原理に基づく正義とは同一ではない。国王は、主に仏教より発する伝統的政治原理に基づき自らの権力を正統化し、西欧外来の政治原理を断固拒絶した。彼はまた、シヤムの歴史とヨーロッパの歴史の相違をも強調した。国王のこのタイ固有の政治原理の重要性とタイ歴史の独自性と主張は、疑いもなくタイナショナリズムの出発点である。

国王のこの仏教的王制論をチャート概念を使いながら説明したのは、初期の英国留学生、ブラヤー・パーサコーラウォン(一八九二にチャオプラヤー位に昇格)である。一八四九年生れの彼は十五から十九歳までの間英国に留学し、帰国後国王の秘書として仕えた。チュラーロンコーン王の治世初期にあつては彼は英語を解し西欧の諸事情を調査できる唯一のタイ人官僚であり、唯彼のみが外来知識の箱を開く鍵をもっているかのようであるといわれた。彼は一八八八年に外務大臣代理、一八九〇年に農商務大臣、一八九二年から十

これはシヤムにおける内閣制度発足の実質的第一回閣議の日に国王が自らの閣僚に与えたものである。この勅語はシヤムにおける近代行政制度導入の出発点であり、この後、機能分化しかつ中央集権化した行政制度が次第に整備された。また国王自身を首班とするいわゆる内閣制度も機能し始めた。チャクラー改革といわれるこの改革は、ブラチャーティポック王(在位一九二五—一九三五)が「明治維新に匹敵する革命である」というように確かにタイ史上における大変革であった。しかしこの変革は行政制度の改革に限られ政治原理の変革には及ばなかった。むしろ国王は王権を制限する西欧の政治原理の導入に強固に反駁した。西歐史に通じた国王はシヤムにおける国王と人民の関係とヨーロッパにおけるそれとは根本的に異なる主張し次のように論じた。その主張は次のように要約される。

「シヤムでは何人も反対しえない絶対的権力をもっている」と理解されているので、国王の権力について定めた成文法は存在しない。しかし、実際は国王は中庸と正義を常に実行しなければならぬ。故に私は他国にあるような王権について規定した成文法をつくることには反対しない。しかし問題はその規定の内容である。ヨーロッパで王権が制限されたのは人民の不满によってひきおこされた歴史的事件によつて、ヨーロッパ諸国間でも王権制限の程度は異なっており、これは各国の歴史過程が異なっているからである。シヤムでは人民が国王を強制するという事件は起つたことがない。ヨーロッパの国王とは逆にシヤムの国王は国の繁栄と人民の幸せのために人民をリードしてきた。またシヤムでは議会の議員になれる

年間文部大臣を務めた。この彼が一八八九年に王族・官僚の雑誌『ワチラヤーン・ウィセート』誌上において、仏教的王制論と近代西歐の政治原理を比較し、新シンボルとしてのチャート(ネーション)を仏教的王制論の説明に加えている。彼の主張は次のように要約される。

「国王は我々の先祖(これはチャートとして組織されているが)の会合が定めた王制の慣習を守らなければならない。この会合は、チャートの首長として一人の有能な人物を人民の寄る辺・保護者として選出した。一度選出されるとこの首長は多数派の意見によつてではなく自らの権威によつて、人々に安全と幸福を与えた。チャートとして組織された人民は首長に忠誠であり彼のあらゆる助言に従った。人民は私的なものであれ公的なものであれ彼らの自然権を放棄した。それで首長、即ち国王は人民の定めた王制の慣習によつて十全な自由と権力を得たのである。」<sup>(20)</sup>

彼の議論により仏教的王制論とチャートとは堅固に結びつけられた。しかし言うまでもなく、このチャート概念と西歐思想におけるネーションとは同一ではない。彼の議論によればチャートとは国王を選出した人民の共同体をいう。しかしこのチャートの成員は国王を選出したのちはその自然権まで放棄してしまい何らの発言権もなくなる。一方、選出された国王は、仏教的モラル・ローの制約はあるとはいえ、多数決に拘束されることなく、人民の保護者・寄る辺としてあらゆるものの上に権力をもつのである。彼の議論はチャートシンボルを明示的に使った点を除けばチュラーロンコーン王の主

張と大差はない。しかし彼の議論では、シヤムの在来の政治思想の中にチャートの考え方が取り込まれ、しかもその在来の政治思想がその後も本質的には何ら変化しなかったことが重要である。今やタイニエリートは彼らのリーダーシップの下でのチャートの政治的統合のためにチャートシンボルを操作できることになったのである。

この仏教的王制論とチャートとの結合によりつくられたイデオロギーは、一八九三年のフランスによるシヤム侵略時において、もう一人の英国留学生、ルアン・ラタナヤティ(一八九四年にクソルアンブラヤー・ガイシーに昇格)が発刊した新聞、『タマサート・ウイニチャイ』によって大いに鼓吹された。彼は一八八二年から八八年まで英国に留学しバリスターの資格を得た最初のタイ人である。彼は一八九三年に初代検察局長となり、一八九七年から刑事裁判所長官を務めたが一九〇一年に夭死した。その短い人生において彼は多数の出版物を出しており、特に一八九三年にはタイ人の手になる最初のヨーロッパ史と思われる『英国史』を上梓している。この他にシヤムで最初の判例集『タマサート・サマイ』を刊行し、また大部の法令集も刊行した。一八九二年に彼が発刊した新聞『タマサート・ウイニチャイ』は一八九三年のフランスのシヤム侵略に対するタイ人の反応を知るため今日我々が利用できる数少ない資料の一つである。その一八九三年四月二三日の『フランスとシヤム』と題した社説は次のように言っている。

「敵の侵略に対し王国防衛のため全力を奮ってあらゆる方策を尽くすのはネーション(チャート・バーン・ムアン)を愛する全てのタイ

度は、進歩的国王が遅れた人民をリードしてきたシヤムには適さない。たとえ仮に急進グループが西欧の政治制度をシヤムに導入できたとしても、彼らはその目的を達することはできない。というのはタイ人の大部分は保守派であるから急進派の政党を支持せず、それで急進派は議会の多数派となることはできないからである。以上の理由でシヤムでは国王のリーダーシップの下に全官僚が団結することが繁栄への最良の道なのである。」

この勅語の主張は一八八八年の国王の勅語と同一である。ただ、一五年間のうちに西欧政治思想の影響を受けた官僚の数は着実に増大し、一九〇三年のこの勅語は彼らに向けた警告として与えられている。

以上みてきたように、一八八〇年代半ば以後植民地化の危機の急迫という環境の中で民族的政治共同体という意味のチャートもしくはチャート・バーン・ムアンが西欧留学経験者であるニエリート官僚によってしばしば用いられるようになった。しかもこの新シンボルは直ちに在来の仏教的王制論の一部として組み入れられ、ここにチャート、宗教、国王を三要素とする今日の公的國家イデオロギーの原型が形成されるのである。このイデオロギーは、固有の政治原理こそがシヤムに最も適しかつ維持すべき独自の価値をもつものであるという国王の確信に裏打ちされていた。このイデオロギーは一八八〇年代の独立の危機という状況の下で形成されたが、チュラーロンコーン王末期になり、独立の危機が相対的に軽減し、その一方で西欧思想の影響をうけた知識層が増大すると、国内政治体制を維

人(コン・チャート・タイ)の義務である。……タイ人として生まれたい男子が他のチャートに屈服し彼らの奴隷となることはないと思ふ。……不信仰な者の仏教破壊を防ぐため、侵略から祖国を守るため、またチャート・タイの自由と独立を維持するため我々は団結して戦い国王の恩に報いなければならぬ。」

この社説からわかるようにここには今日の公的國家イデオロギーと同様の仏教・チャート・国王が守るべきものとして列挙されている。

チュラーロンコーン王自身も一八九七年の第一回訪欧以後、しばしばチャート概念を用いるようになり、たとえば一八九七年二月一六日の勅語では「他のチャートにとってはよいものであってもシヤムに悪影響を与えるものは真似るべきではない。」と語り、また、一九〇三年一月一六日の軍人に対する勅語では「私は諸君の私に對する忠誠の表明と、チャート、宗教を維持しようという誓いに深く感銘した。」と語っている。

その晩年においてもタイ固有の政治原理がかけがえない独自の価値をもつという国王の確信は揺ぐことはない。一九〇三年頃国王は有名な「団結について」という勅語を官僚に与えている。この勅語の主張は次のように要約できる。

「シヤムとヨーロッパとは異なる歴史過程を経ているので、シヤムに西欧思想をそのまま導入しようとするのは大きな誤ちである。

我々は小麦についてのヨーロッパの農学書を使ってシヤムで米作をすることはできないのである。議会とか政党とかいう西欧の政治制

持するための保守的イデオロギーとしての側面がより目立つようになる。チュラーロンコーン王の子、ワチラーウット王が前代より引き継いだのはこの國家イデオロギーである。

### 三 ワチラーウット王とナシヨナリズム

一八八一年一月一日生れのワチラーウットはタイで最初の海外留学経験をもつ国王である。彼は、フランスのシヤム侵略事件の直後の一八九三年八月に英国留学に発ち、サンドハーストの陸軍士官学校に学んだのちオックスフォード大学にて歴史学、法学を学び、一九〇三年初頭帰国した。彼は英国に満九年間滞在した世界各地を旅行した。しかしこれらの在外経験は彼の政治思想に何ら根本的影響を与えたとはいえない。シヤム帰国後、彼が発表した多数の勅語や論説は驚くほど父王や父王の世代のタイ人官僚の思想との連続性を示している。確かに彼の豊富な外国知識によって議論はより洗練されたものとなっているが、基本的政治原理は彼の父王の世代のものである。彼も父王と同様に、タイ固有の政治原理の重要性を主張し、また、タイ民族の歴史と文化の独自性を強調した。彼は臣民に向ってネーション(チャート)の考え方を説き、自らもチャート・タイの同胞の一人(サハイ・ルアム・チャート)とみなしているが、その同胞たちに彼のリーダーシップの下でのみ団結するよう求めている。故に彼のいうネーション(チャート)も個人の自由と平等を基本とした西欧のネーションとは相当異なった存在であった。

彼は自由主義や立憲主義といった西欧の政治思想の盲目的輸入を

模倣主義と批判した。彼は自由の思想はチャートの分裂をもたらすとしてリベラリストを批判し、彼の同胞に正道からはずれたチャート破壊者たちである自由主義者に盲目的に従うなと警告し、国王に忠誠でかつ国王に従うもののみがチャート・タイの真のメンバーであると断言した<sup>(28)</sup>。

父王の時代に比し外部からの脅威は減少したものの、ワチラーウット王の時代は新聞に加え彼自身の官僚の中からさえも無制限な王権に対して批判を加えるものが増大した。一九一二年三月一日には「ラタナコーシン暦二二〇年反逆事件」として知られる立憲王制を求める若手軍人の革命陰謀が発覚している。国内からの王権に対する批判は、国外の政治状況から多分に影響を受けたものであった。

一九〇五年のロシアや一九〇八年のトルコ、更に一九一二年の中国における絶対王制の崩壊や一九一〇年のメキシコの民主革命、インドにおけるナショナリストの運動のニュースは、バンコクで印刷されていたいくつかの新聞でも英文・タイ文両方で報道されている。中でも「ケクメン」(革命)という用語でシヤムにも知られた中国の革命運動はシヤム政治に多大な影響を与えた。というのは、当時船一隻毎に何千人という単位で統々と南中国からの移民者がシヤムに到来していたのみならず、シヤムには既に経済力をもち政治的情熱も高いが王制に対する忠誠は疑い多数の中国系住民が存在していたからである。

タイ人に愛国(ラク・チャート)主義と団結することの利益を知らしめた師であると自負するワチラーウット王であるが、彼はインド、

ワチラーウット皇太子は一九〇三年一月にシヤムに帰国したあと、翌一九〇四年三月一六日に「知識を増大させる」という意味をもつタウィー・バンヤというクラブを組織した。同皇太子はこのクラブの会長兼事務局長を務めた。このクラブは「タウィー・バンヤ」という月刊誌を刊行したが、その主要な寄稿者は皇太子自身であった。同誌の一九〇五年九月号にノイー・ラーという筆名でワチラーウットは「シヤム国会議事録」という論文を書いている。この初期の政治論文には彼の西欧政治の原理に対するシニカルな態度が既に明白に示されている。この論文は幾人かの新聞記者が常に発している「シヤムはいつになったら文明国と同様に国会がもてるのか」という疑問に対する答えとして、ワチラーウットが想像したシヤムの国会の様子を皮肉をこめて書いたものである。皇太子によって想像されたシヤム国会は馬鹿馬鹿しさと混乱に満ちた無用の長物である。この国会では議員は小さな無意味なことを長々と討論し、左派と右派とが不必要な対立に明け暮れ、それに正確にタイ語が発音できない中国系議員が多数存在する。この論文からワチラーウット

の立憲主義に対する反骨や中国人の政治的役割に対する危惧を窺みとることは容易である。

一九一〇年一月父王のあとを継いだワチラーウット王は軍人に向い「私は私とシヤム国家(ヘンティン・サヤム)に対する忠誠の証として陸軍が私に元帥の称号を授けたことに感謝する。……私は軍の掌中にチャート・タイの独立を、たとえ敵がネーション(チ

中国、トルコなどのアジアのナショナリストの運動に全く同情を示さない。そればかりか、これを大いに擲論している。彼は高い教育をうけたが官途の道を得られなかった人々が個人的ジェネラシーという動機からナショナリストになるのだと批判し、また彼らの思想は現実性のないユートピア的幻想であると言い放った。彼はこれらのナショナリストをタイの一四世紀の古哲「トライブーム・ブラルファン」に出でくるユートピア世界の住人であるウットタラクルアンであるとよび、また千年王国思想の一つ「弥勒信仰」(サーサナー・ブラシーアーン、Maitreysim)の信者であるとも非難した<sup>(29)</sup>。国王は一九一二年の青年将校による革命陰謀の発覚後、これらのシヤムの青年将校と中国の革命家とに共通のイデオロギーであると国王が理解した空想的社会主義を弥勒信仰と比較しその日記の中で長々と論じている。リベラルナショナリズムあるいは社会主義を運動のイデオロギーとしたアジアのナショナリズム運動に対し専制権力者である国王が強い反感を示すのは何ら怪しむに足りない。実際、ワチラーウット王のアジアのナショナリスト批判は外来思想に影響されやすい国内の教育ある都市住民、とりわけ官吏と中国系住民に向けられたものであった。これら都市住民の専制王制への不満の高まりに対し、保守主義者と自認する国王は、自らのリーダーシップの下でのチャートの統合の必要性を一層自覚するのである。

このような状況下で彼は、前世代によってつくられた国家イデオロギーを一層強調し、人民の教化に努めるのである。以下、ワチラーウット王のナショナリズムといわれるものの内容を同王の政治論ヤート(、宗教を踏み躪ろうとしたとしても、安心して托することができるよう時勢に応じて軍を発展させる。」と演説した。これは、国王、チャート、宗教の価値を強調した父王の勅語と同一の主張の繰返しである。しかし彼は単に父王の思想を繰り返すだけではない。彼は自らスパー隊を組織し、これを通じて公的イデオロギーの人民への浸透をはかるのである。スパー(Spear)とは文字通りの意味は「野虎」であるが、タイ古語では戦争において司令官の耳目となつて敵側の情報を勇敢に収集する斥候を意味した。この名があるスパーの名を冠したスパー隊に国王は文民を集めて軍事訓練を施し、また、彼らに対し国王、チャート(もしくはチャート・バーン・ムアン)、それに宗教に対する忠誠の必要を体系的に説いた『スパー精神を喚起する』という勅語を与えた。この勅語は一九一一年五月二六日から七月四日までの六回にわたる演説を集めて一冊の書物として印刷された。この『スパー精神を喚起する』はその後今日まで数十万部が印刷され、とりわけ一九四二年から五七年までは中等教育における文部省教科書として用いられたため、公的イデオロギーの国民への浸透において最も大きな役割を担ったと思われる<sup>(30)</sup>。

『スパー精神を喚起する』の中でワチラーウット王が説く国王と民族的政治共同体(チャート・バーン・ムアン)との関係は要約すると次のようになる。

「血縁を共にする人間というものは自己保存のために集って共同体をつくる。しかし共同体の全員が血のつながりがあるからとい

ても、もし勝手に行動すれば外部からの脅威に抗することはできない。故に緊急事態において全成員をまとまらせるためには、一人のメンバーに司令的役割を托し他は彼に従う以外に方法はない。また対内的にも成員の意見が対立した場合に、内部の平和を維持するために最終的決定をする判定者が必要である。外部の脅威に対する司令官であれ内部の平和のための判定者であれ、この役には通常は共同体の長老で経験豊かなものが選ばれる。この人に共同体全成員の主権が托されるのである。歴史を下るに従って、共同体の終身リーダーを選ぶ慣習が制度化し、このリーダーは王とよばれるようになった。王は共同体の主権を托され共同体の利益と幸福のためにこれを行使する。故に国王を尊敬するということは共同体の主権に敬意を表することを意味する。共同体の成員は共にこの権力を所有しておりこれを国王に托したわけであるから、国王を侮辱することは自身自身の力を侮辱することになり最終的には自分自身を侮辱することとなるのである。逆に国王に忠誠であることは、自分自身を愛することになるのである。国王は民族的政治共同体チャート・バーン・ムアンを維持しまたその内部の平和を守る義務をもっているのである(39)。

このワチラーウット王の論旨は前に紹介した二〇年以上前のフラー・バー・サコーラウワン<sup>(40)</sup>の議論と同一の選出国王論である。更に続けて国王は次のように説く。

「チャートの一部の成員が自分の国王と距離を保って国王に従わなければ、国王は自己に托された任務を全うしえない。逆に全メンバーが国王に忠誠を与えるや絶対的に彼に従うことが要求される。国王に不忠な者は自らの共同体(チャート)や自分自身に対してさえも敵対するものと同一視されるのである。専制的国王は彼自身と共同体全体を同一化することでその権力を正統化し、反対勢力の存在を認めない。しかし窮極的には国王の地位は人民の意思に拠っているのである。」

また、国王は仏教とチャートとの関係について次のように言っている。

「道徳に満ちたチャートは繁栄し、一方、道徳を欠くチャートは無秩序と分裂に瀕する。……各メンバーに道徳がなく正義を意に介せず振舞うとき……紛争が生じ成員の間に幸福はない。このような場合一つの共同体の中で一緒に生活できなくなる。そうなると民族的政治共同体(チャート)は崩壊する。……」

「国家が安定していることによつてのみ仏教は永続できる。チャートが崩壊すれば、宗教も存続することはできない。逆にもし宗教がチャートより消えてしまうと、人々に道徳がなくなりチャート自体も滅んでしまう(41)。」

このようにしてワチラーウット王は、「チャート」「国王」「及び」「宗教(仏教)」の関係が体系的に語られたのである。そしてこれは今日の公的國家イデオロギーの基礎となっている。

ワチラーウット王はその政治理論をシャムの歴史に引用した『メアパーの伝統』というペーシエン<sup>(42)</sup>の台本を書き、一九一二年正月の自らの誕生日に上演した。正にこの月の中ば、若手の陸軍将校を

ンバーが国王に忠誠であれば何でも為し遂げ得る。何事も首長なくしては達成できないのである。我々は何物かが我々にとって荘厳なものであることを知ったとき、これを大切にしようとする。国王はチャートの荘厳な部分であり、これは即ち、チャートの全員にとつても荘厳なものである。故に国王を全力を尽して防衛し維持しなければならぬ。国王を害する者は極悪人である。というのはチャートを害する者であり、国家(バーン・ムアン)の荘厳なる物を破壊する者であり、共同体の平穩と幸福を害する者であるから。国王を害する者は全人民を害する者とみなさなければならぬ……どうか私を人間とは異なる存在であるとは考えないで欲しい。私は皆からチャート・タイの主権を委任されている一人の人間でありタイ人であると考えて欲しい。私がチャート・タイの主権と独立を維持できるような皆に協力を求める。私は私自身がやりたくないことを皆にやれとは求めない。もし私がすんでチャートの利益のために一時の楽しみを犠牲にし、身体を犠牲に、いや命までも犠牲にし、また皆も私と同じように犠牲を分つとき、チャート・タイの安全がどうか確信できるのである。……どうか次のことを理解して欲しい。即ち、皆が私に対する信頼を喪失した日、皆が私はチャート・タイの主権・名譽・独立の維持の任にあたるべきでないと考えた日、その日は私の死を意味する日である(43)。

このようにワチラーウット王によれば国王は血縁関係のある者からできている民族的政治共同体の荘厳なる部分であり、人民が共同体の主権を托する人として選出した存在である。しかし人民は一度中心とした人々が革命のために準備を開始していた。彼らは西欧政治理念に影響された人々で立憲主義を信奉していた。彼らの多くは中国系タイ人であり中国の「ケクメン」(革命)に影響されたといわれる(44)。

シャム政府は一九一二年三月一日より革命陰謀参加者の逮捕に着手し一〇六名を逮捕した。このうち九二名が有罪とされた(45)。この事件はシャムにおける西欧指向の都市住民——その多くは中国系タイ人と官吏——の保守的王制に対する不満の最初の爆発とみることができよう。

この革命陰謀の発覚後国王はアサワバーン(Asavahan)という筆名により多数の政論を書いている。アサワバーン筆名の政論の多くは英文タイ文両語で書かれており英文は The Siam Observer 紙にタイ文は Nangsuphin Thai 紙もしくは Nangsuphin Siam 紙に同時に掲載されている。また、これらを合せて単行本としても多数出版されている。一九一二年に書かれたアサワバーンの最初の政論は『シャム論集(A Siam Miscellany)』にまとめられている。同書では中国、インド、トルコ、日本の政治が議論されている。次いでアサワバーンは E. J. Dillon が The Nineteenth Century and After 誌の一九一二年十月号で載せた「The Dismemberment of China」をタイ語訳した。一九一三年には同じく中国関係の政論を集めて『中国論(Khong Muang Chin)』を出版し、また外来の革命思想をノート・ピア思想と批判した『Utrakuruj』を出版した。一九一四年七月には有名な『東洋のユダヤ人(The Jews of the Orient)』また同年

九月には『タイ目覚めよ(Wake up, Siam!)』を書き、また第一次世界大戦について論じた小論を集めて『大戦に因して(Nang-dai Kan Mahasongkram)』を上梓している。一九一五年四月には『車輪にじいた泥(Ologs on Our Wheels)』の長編を書き、また『模倣主義(The Cult of Imitation)』を含む『アサワバフの二〇の見解(Khwanhen 10 ruang khong Asvabahu)』を発売している。一九一六年にもアサワバフはいくつかの小論を書いている。しかし、それ以後はアサワバフ名によるワチラーウット王の政論は見出すことはできない。この五年間のうちにアサワバフという筆名で国王が発表した政治論はこのように多数である。しかし取り扱われているテーマは極めて限られている。その多くはシャム及びその他のアジア諸国における革命的政運動の批判、シャムにおける中国人の政治的脅威への警告、そして他方での国王のリーダーシップの下でのタイナショナリズムの高揚である。これらの政論を通じて国王が主張したのはタイ民族がもつ固有の文化と歴史、中でも政治原理の独自性とその価値である。国王にとって文明とはチャートが独自の可能性を自ら切り開いてつくるものである。他民族を模倣するのではチャートの名に値しない。国王によれば西欧思想を模倣する中国やインド、トルコそれにシャムの革命家は自らのチャートを見失なっている者にすぎない。

彼は言う。

「立憲主義は西洋の人々には適しているかもしれないが、東洋人には適さない。……トルコ人も東洋人であるから、立憲主義は彼ら

は我々は過去二〇〇年に渡って我々のチャートをまとめ、維持してきた先祖を真似るべきだ。我々は我先祖がしたと同様、国王、仏教、祖国に我々の個人的幸福も愛も、それに生命さえも捧げるべきな地。」

更に王は模倣主義を批判してヨーロッパを無思慮に真似ることが、ネーションという車輪の進行を妨げている最大の障害物であり、車輪にじいた泥の塊であると言っている。

ワチラーウット王は以上のように、彼に先立つ世代がつくった国王、チャート、宗教への三位一体的忠誠を求める政治イデオロギーを継承し、これを『スファバー精神を喚起する』という勅語として体系化し後世に残した。それとともに父王であるチュラーロンコーン王から、タイ固有の歴史と文化は誇るべきかけがえのない価値をもつこと、それに各々の固有文化は他と容易には取り換えることではない独自の特殊的存在であるという考え方を継承しこれを多数の著作により発表するとともに人民の教化に努めたのである。

#### 四 結 び

本論でみてきたように、タイで新たな統合シンボルとしてのチャートもしくはチャート・バーン・ムアンが採用されるようになったのは一八八〇年代になってのことである。このチャートはネーションの訳語として西欧教育を受けたタイ人エリートによって用いられており、このことは、タイ国(當時はシャム)において、伝統的の家(バーンディン、バーン・ムアン)親から新たな民族国家(チャー

にとつて良薬どころか毒薬である。……ヤングタークは『自由』とか『憲法』とか『改革』とかといった政治的はったりを言っているが、実際はこれがどういう方法で実現できるかということは知らないのだ。彼らは面白半分に入人々の眼を眩している。このような人々は自由な統治制度を好むが故に騙されやすい。騙されやすい連中は欧米に多いし、タイ国にもいる。(いや、ハンコクのみと言うべきかもしれないが)彼らが自由な統治制度を好むのはこれを文明と考えているからだ。」

更に、彼は言う。

「ある国には適していることであっても他国に適するとは限らない。ヨーロッパの制度習慣はヨーロッパ人に適するようにヨーロッパ人によって創造されたものである。故に、適性について熟慮することなしにヨーロッパの諸制度を我々が真似ることは全く馬鹿げている。……そうすることはヨーロッパ人から嘲笑されるだけでなく我々自身が全く無益なことに無理に耐えねばならぬことになる。」

ワチラーウット王は模倣主義を要旨次のように批判する。

「シャムには多数の模倣主義信奉者がいる、しかし彼らがいかにうまくヨーロッパ人を真似ても、決してヨーロッパ人から尊敬されることはない。盲目的にヨーロッパ人を真似ることは彼らの奴隷になるだけであるから。これはタイの真の意味(タイ語でタイは自由という意味もある)に反する。文明化するためにヨーロッパ人を真似るといふ考え方も根本的に誤っている。というのは文明とはある文化の創造性と自立性のことであるから。もし我々が真似るとすれ

ト・バーン・ムアン)親への転換が生じ始めたことを示している。この転換は西欧からの二つの脅威を媒介として生じたものであった。その脅威の一つは、一八八〇年代半ば以後一〇数年間に渡るシャムが直面した最大の植民地化の脅威である。もう一つの脅威とは西欧から直接に、あるいはアジア各地のナショナリスト運動を通じて間接に、西欧政治思想がシャム国内に伝播し専制政治体制の変革を主張する進歩勢力が増大したという脅威である。

当然、このチャートは西欧のリベラルナショナリズムにおけるネーションとは同一でない。というのは上記の西欧からの脅威に対し、シャムの支配エリートはこのチャートと伝統的な仏教的王制論とを結合させて保守的イデオロギーを創造したからである。このイデオロギーは、チャート、国王、仏教の三者への忠誠を説くもので、タイ的政治原理の固有性とその価値を強調する反西欧的なものであった。とはいえ、このイデオロギーは、西欧の脅威を契機として一九世紀後半以後になって新たにつくられたものであり、かつ、新しい民族的政治共同体(チャート)もしくはチャート・バーン・ムアン(シンボル)による政治社会の統合の一層の深化をめざす目的をもっていたのであるから、タイの形態のネーション・ステートをつくるためのイデオロギーであることが出来る。

この新たな国家イデオロギーは創造者たちの次の世代であるワチラーウット王に継承されるとより体系的に展開され、かつ、彼によって人民の本格的教化が開始されるのである。一九三二年立憲革命前後におけるこの公的イデオロギーをめぐる諸問題を論じるこ





川氏や暹羅国王の世説の1 M. R. Thongnoi Thongyai 暹羅王  
 國出陣の副命や宮廷秘録の1915年12月25日抄本に於て  
 (21) Anuson nai gan phrachathahan plang sob Khruangphraya  
 Kraisi (in Thai) (Bangkok, 1983)  
 (22) "Ruang Franges kap Thai (in Thai)." [Thammasat-wini-  
 tachai 2 (1893) : 30-34.  
 (23) King Chulalongkorn, *Phrachadamrat nai phrabat somdet  
 phrachulachom kao chao yuhua*, p. 113.  
 (24) *Ibid.*, p. 192.  
 (25) *idem*, *Phraboromachowat lae phraboroma rachathibai ri-  
 ang somakhi* (in Thai) (Bangkok, 1946) pp. 1-22.  
 (26) Asavabahu (pseud.), "Khwan pen chat doi thaeching" in  
*Khuamhen 10 ruang khong Asavabahu* (in Thai) (Bangkok, 1915  
 /16) pp. 33-52.  
 (27) King Vajiravudh, *Cholmahet raiwan nai phrabat somdet  
 phra mongkut kao chao yuhua* (in Thai) (Bangkok, 1974) p. 34.  
 (28) Asavabahu (pseud.), *A Siam Miscellany* (Bangkok : Siam  
 Observer Printing Office, n. d.) pp. 23-25. 殿のセントローマ  
 ハンに於ては Nemo という筆名を使用した論者は同じ頃『シ  
 ャムの近世教育』という論説の中で「大衆に高等教育を与える  
 ことは犯罪に等しい。分を超えた教育を受けたシヤム青年はそ  
 の教育に適した職がないとき何が出来るだろうか。彼らは不満  
 分子となり社会と良き政府とに対して厄介者となる。大衆には  
 読み書きをさるばる程度の初等教育は必要だが高等教育は不要で  
 ある。大衆に対しては仏教教育を力をつけ彼らの徳性を涵養す  
 るべきである。」と主張している。NEMO, "Higher Education in  
 Siam," *Siam Observer*, 16 July 1913 複製。

(29) Asavabahu (pseud.), "Utarakuru: An Asiatic Wonderland,"  
*Siam Observer*, 12 Sept. 1913  
 (30) *idem*, *A Siam Miscellany*, p. 3.  
 (31) King Vajiravudh, *Cholmahet raiwan...*, pp. 63-98. 国王は  
 シヤム' 中国' 'インド' 'エジプト' 'ロシア' 等諸国を十世  
 王國の宗廟の四神として祀りしこと。Rama-chiti (pseud.), *Kan  
 chalachon nai Rassia* (Bangkok, n. d.) 暹羅国王の十世宗廟に  
 490。  
 (32) Asavabahu, "Utarakuru: An Asiatic Wonderland"  
 (33) Noila (pseud.), "Raigan kamprachum paliment Siam (in  
 Thai)." *Thawipanya 3* (reprint 1981) : 395-403.  
 (34) ナチス・ドイツの中国人批判は通達された後、1919  
 年7月のパンロンドンにおける中国人のモットーの後にはな  
 くして1910年12月25日抄本に於て。  
 (35) King Vajiravudh, *Phrachadamrat nai phrabat somdet phra  
 mongkut kao chao yuhua* (in Thai) (Bangkok, 1929) pp. 4-5.  
 (36) 朱爾騰氏はキヤン・ナリス・ムンというパンロンドン  
 の研究の1つである「国民形成の『文化主義』の接近——  
 キヤン・ナリス・ムンと『日本政治学論』『国民國家  
 の形成と政治文化』一九八〇年の二二頁で「ローマ六世のナ  
 シ・ナリス・ムンといわね同時代の『一九二〇年代に御用学  
 者が唱え出した「シヤム・タイ (Iak Thai)」理論は、親念遊戯的  
 色彩はより少なくなっており、それだけキヤンの政治権力の  
 正当性原理を示すものとして注目し得るものであった。「シ  
 ャム・タイ」原理は、キヤンが不可分の一の國家主義を唱え、親  
 眼する英雄史の歴史理論であり、なにかが民族 (chau) ・國王  
 (phramahakaset) ・宗教 (satsanae) を國民統の三本柱として

に打ち出す政治理論であった。この理論がその後のタイの政治  
 思想に与えた影響を論じたのは初めてである。シヤム・タイの  
 シヤム・タイである。」と論じて一九二八年に述べられたシヤム・タイの  
 ナチス・ムンという著作『シヤム・タイ』に重要な重要性を与えてい  
 る。しかし同書は矢野氏も認めるように史証の歴史書であり、  
 筆者が説く限り、新案ある政治理論を提供したとは思えない。  
 矢野氏のこの民族・國王・仏教を國民統の三本柱とする  
 理論は筆者の見解では既に一九一一年の「ロケットマン」(ト  
 ート・ト)の著作『シヤム・タイの歴史』に於てシヤム・タイの  
 歴史を論じている。このシヤム・タイの歴史は、シヤム・タイの  
 本質の中で扱われるべきである。このシヤム・タイの歴史は、  
 シヤム・タイの歴史である。このシヤム・タイの歴史は、シヤム・  
 タイの歴史である。このシヤム・タイの歴史は、シヤム・タイの  
 歴史である。このシヤム・タイの歴史は、シヤム・タイの歴史  
 である。このシヤム・タイの歴史は、シヤム・タイの歴史であ  
 る。このシヤム・タイの歴史は、シヤム・タイの歴史である。  
 (29) King Vajiravudh, *Pituchai Saupa* (in Thai) (Bangkok, 1914  
 /15) pp. 46-49.  
 (30) *ibid.*, pp. 49-55.  
 (31) *ibid.*, pp. 60-61.  
 (32) *ibid.*, p. 69.  
 (33) *idem*, *Programme of the Pagan of the Wild Tiger Trad-  
 ition* (Bangkok, 1912)  
 (34) "Ruang nai thahan khit kan kamreyp (in Thai)." *Siam  
 Observer*, 8 March 1912 その革命計画に於ていた人々を三ナ  
 ルーンに分けていた。第一のグループは中国系タイ人のグルー  
 プで参加者中最も数も多くしかも教育レベルも最も高い。この  
 グループはラーチャブリー親王を初代大統領とする共和制を回  
 転させた。第二、第三のグループはともに立憲君主制の支持  
 者で第二グループはナコンサワン親王を第三グループはピサヌ  
 ローク親王を各々國王に推戴する計画をもっていた。

(35) Thamsook Nunnona, *Yanglerk runraek : kabot Ro. So.  
 130* (in Thai) (Bangkok : Ruangsin, 1979) pp. 17-34.  
 (36) King Vajiravudh, *Cholmahet raiwan...*, pp. 149, 156. プ  
 トマン・ナチス・ムンが都市市民に於ける深い不満を表明している。  
 またシヤム政府は中国人革命家——そのうちの何人かは一九一〇  
 年六月シヤム政府によって逮捕されたが——の政治思想を知るた  
 る。『中国革命と多大の影響を与えたといわれる鐵塔者『革命  
 史』や新著 *Ruang hek meng* (Bangkok : Bamrungrukkit,  
 n. d. [1910/11]) のキヤン・ナリス・ムンに於て述べている。  
 (37) Asavabahu, *A Siam Miscellany*, pp. 35-36.  
 (38) *ibid.*, pp. 21-22.  
 (39) *idem*, "Latthi au yang (in Thai)." in *Khuamhen 10 ruang  
 khong Asavabahu*  
 (40) *idem*, "Clogs on Our Wheels," *Siam Observer*, 21 April  
 1915

(40) 同上 21-22 (シヤム政府研究)